

別紙概要

記載例：返納額がある場合

- 1 施設名 ●●病院
- 2 開設者氏名 医療法人●● 理事長 ●● ●●
- 3 施設の所在地 長崎県●●市●●町●●
- 4 補助事業名 長崎県●●●●●●●●事業補助金 (●●事業)
- 5 補助金確定額 300,000円

6 仕入控除税額の概要

①返納がある場合

(1) 補助金の使途(経費)の内訳

		課税仕入			非課税仕入	合計 【※】
		課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通 対応分		
経費の内訳	人件費				500,000	500,000
	消耗品購入費			1,000,000		1,000,000
	合計			1,000,000	500,000	1,500,000

【※】合計は実績報告書の「補助対象経費の実支出額」と一致

(2) 課税売上割合

8.1014466%

※課税売上割合は端数処理を行わずに計算する(ただし、消費税の申告において、課税売上割合を端数処理した場合には、その割合を用いる)。

(3) 仕入控除税額

$$300,000 \times 10 / 110 \times 8.1014466\% \times 1,000,000 / 1,500,000 = 771 \text{ 円}$$

※補助金額 × 10 / 110 × 課税売上割合 ×

補助対象経費に含まれる課税仕入の割合 = 仕入控除税額

※円未満切り捨て

別紙概要

記載例：返納額がない場合

- 1 施設名 ●●病院
- 2 開設者氏名 医療法人●● 理事長 ●● ●●
- 3 施設の所在地 長崎県●●市●●町●一●
- 4 補助事業名 長崎県●●●●●●●●事業補助金（●●事業）
- 5 補助金確定額 300,000円

6 仕入控除税額の概要

②返納がない場合

- ・理由：（以下の例文を参考に記載すること）

- 例1）消費税の申告義務がないため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない
- 例2）簡易課税方式により申告したため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない
- 例3）特定収入割合が5%を超えるため、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額がない
- 例4）補助対象経費に係る消費税を、個別対応方式において、「非課税売上のみに要するもの」として申告しているため、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額がない
- 例5）補助金の使途が非課税仕入に該当するため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない

など